

平成 26 年 6 月 30 日

特定非営利活動法人  
消費者被害防止ネットワーク東海  
理事長 杉浦 市郎 殿

株式会社サイブリッジ  
ウェルネス事業  
部長

### 平成 26 年 5 月 29 日付「再申入書」に対するご回答

弊社が運営するウェブサイト「キレナビ」（以下「当サイト」といいます。）に関し、貴法人よりご送付いただいた平成 26 年 5 月 29 日付「申入書」につきまして、以下のとおりご回答申し上げます。

#### 1. 医療広告規制について

平成 26 年 5 月 8 日時点で、ログインしなくても閲覧できたとお申し出をいただいておりますが、5 月 13 日に、化粧品の販売部分のみログインなしでも閲覧可能とし、医療広告に該当するクリニックでの施術に関する掲載につきましては、すべてログイン後のみ閲覧できるようにシステム改修いたしました。

また、「ログイン後のみサイト閲覧できないようにしたとしても、一般人への認知性を否定できるものではありません」との申入れに関しまして、サイト上に「※メディカルエステの広告を不特定多数の方に公開することは医療法で認められていません。キレナビでは厚生労働省の指導のもと会員専用サイトに掲載をしています。」と明記し、安易にログインを誘発することのないよう、改善いたしました。

#### 2. 価格表示について

例として挙げていただいております、アリシアクリニックの件につきまして確認不足であったため、価格表示を修正いたしました。

今後このように景品表示法上問題となることのないよう、確認体制を整備しユーザーに誤解を招くことのないよう十分注意いたします。

以上